

日本学校改善学会2024愛媛大会

令和6年3月2日 (S2E4)

教職員の「精神疾患による病気休職者」 数に関する人事権者ごと に紐づけした 縦断的データ分析

精神疾患による「病休」と病気休職と病気休暇



上のQRコード、[こちらのリンク](#)から
PDFがダウンロード
できます。

高木 亮(美作大学) 藤原 忠雄(兵庫教育大学大学院)

神林 寿幸(明星大学) 長谷 守紘(岡崎女子大学)

清水 安夫(国際基督教大学) 高田 純 (東京工業大学)

本研究は科学研究費補助金,基盤研究B(20H01683)「若年層教員の
教職キャリア発達についてのマルチパネルデータ分析」の補助を受けた

公的統計(右)と データセット (下)

平成19～22年度 「教育職員に係る懲戒処分等の状況について」(URL:https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/1300332.htm)

平成23年度～ 「公立学校教職員の人事行政の状況調査について」(URL:https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/1318889.htm)

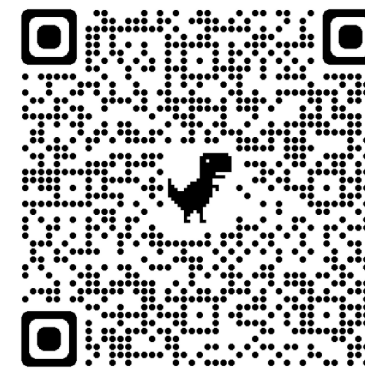
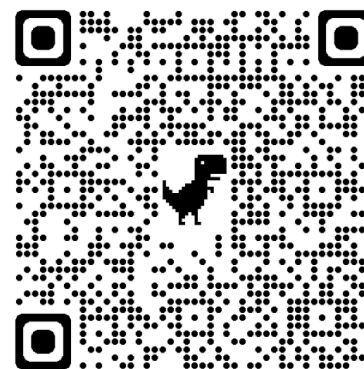
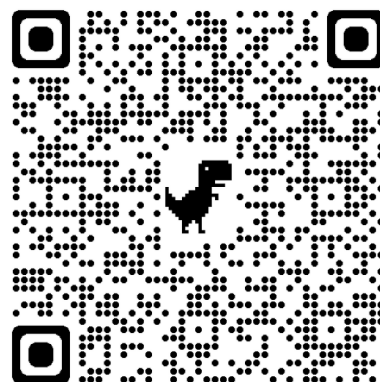
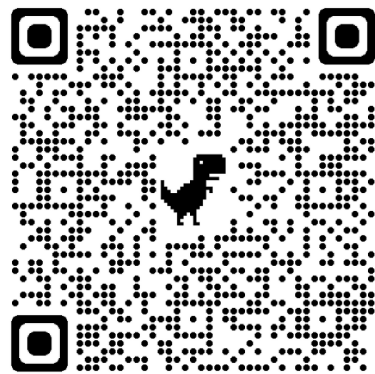
データセット(ア)
1)【教育職員精神疾患による病
気休職者
N=1】資料公開
【59】

データセット(イ)1)
【教育職員と事務職
員等の精神疾患によ
る病気休職者
N=67】資料公開
【60】

データセット(ウ)3)
【教育職員と事務職
員等の精神疾患によ
る病気休暇者
N=1】資料公開
【60】

データセット(エ)
1)【教育職員精神
疾患による病気休
暇者 N=67】(オ)
1)【同属性別】資
料公開【61】

分析用データセッ
ト【62】【学会発表
にかかわる加工
データと図表】資
料公開【62】

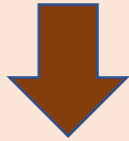


精神疾患による病休(“精神「病休」”)

精神疾患による病気休暇等“精神休暇”

1か月以上の病気によるお休み

年休(有給)後に病気休暇等、上限3, 4か月等



精神疾患による病気休職“精神休職”

病気休職(年度単位)

もとは結核を想定した教育公務員特例法
分限処分としての人事命令
最大2年等

精神疾患以外の病休

問題と目的(1) 教育職員(教師)の精神疾患による病気 休職と「病休」をN=1とN=67で

前世紀末より教師の職業ストレス研究等で「精神疾患による病気休職」(以下,“精神的病気休職”)の推移に関する公的統計は盛に引用されてきた。これは現在、[「公立学校教職員の人事行政状況調査」](#)として例年年末にPDFで報告書(『e-stata』によるExcel等のデータセット・データベースではない)として公開されている。

また,平成19年度以降,自治体ごとに「精神的病気休職」数が公開されるようになってから,自治体教育職員数の数字を割ることで“発生率”を算出し比較([保坂2008](#)や[高木2009](#))や相関の分析([高原2015](#)や[神林2020](#))がなされてきた。また,独自に「精神的病気休職」にいたる以前の「精神的病気休暇」の実態の調査([波多江ら2019](#))がなされてきた。

問題と目的(2) 精神的病気休職と「病休」に関する基礎 的分析とデータセット公開

後述するように「精神的病気休職」等の公開にかかわる報告書は平成22年度以前は「懲戒処分の状況」、平成23年度以降は「人事行政状況調査」(以下「例年の報告書」)として年次ごとに様々な数字等を報告している。

そこで、本研究例年の報告書の変化をふまえつつ、「精神的病気休職」の国内年次変化(以下、「N=1」)と都道府県と政令指定都市ごとの変化(以下、「N=67」)を数的に整理する。また、平成28年度から整理されている精神的な「病気休職者及び1ヶ月以上の病気休暇取得者」(以下、「病休」)のN=1(平成30年度からN=67も公開)を数的に整理する。数的整理を通して基本的な分析を行いつつ、公衆的に利用可能なデータセットとして公開したい。

方法 「人事行政状況調査」のPDFをExcelに変換し、N=1かN=67ごとに各年度縦断につなげてデータ整理。

【例年の報告書のPDFからExcel変換】平成22年度までは『[教育職員に係る懲戒処分等の状況について](#)』で、平成23年度以降は『[公立学校教職員の人事行政の状況調査について](#)』という年末の報告書形式PDF群の中から関連のものをダウンロードし、データベースにしやすいようにExcelに変換し[資料公開【58】](#)でZip形式で保管。重く複雑なのでご留意ください。

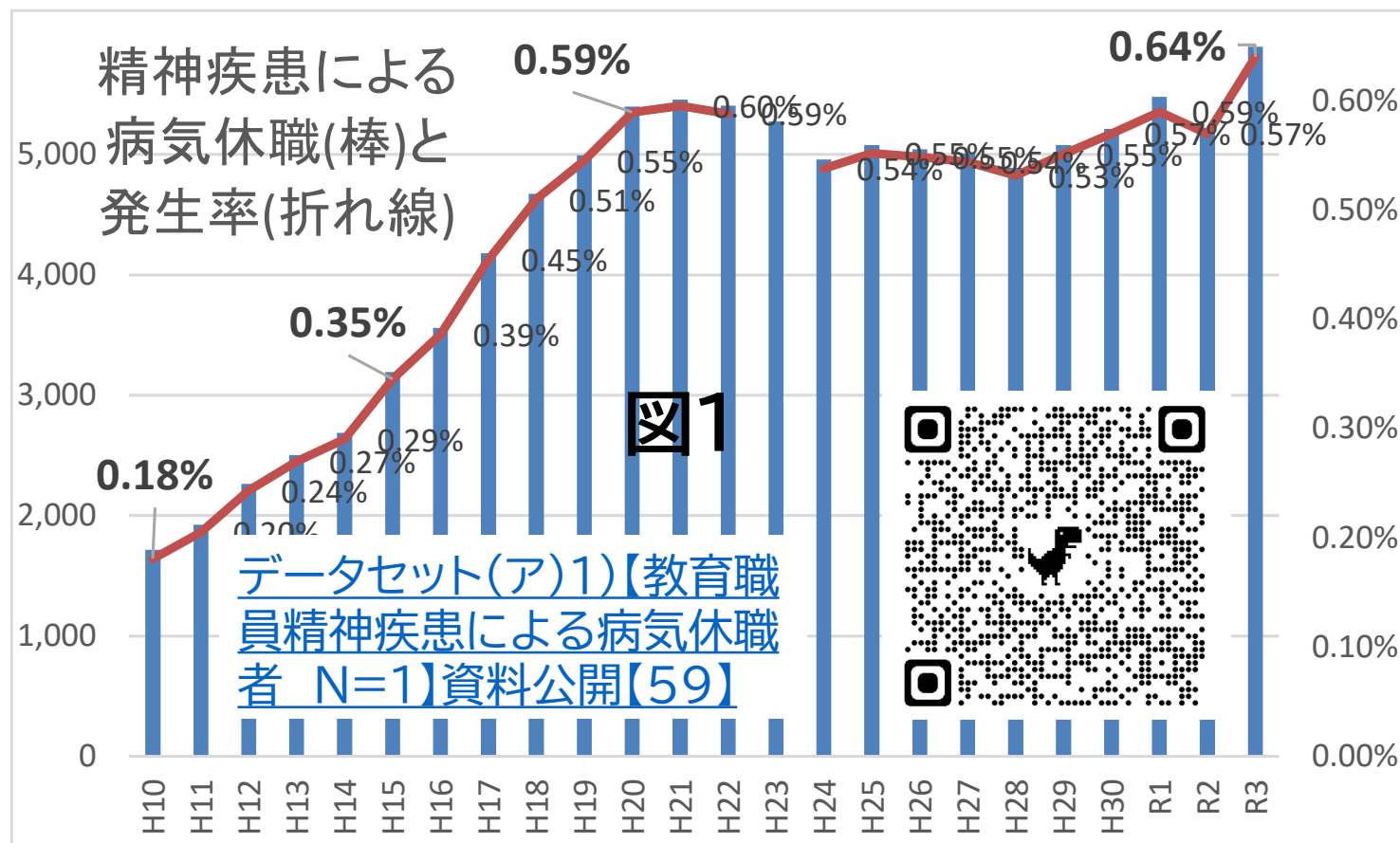
【変数の性質ごとにExcelのデータセット化】[精神的病気休職](#)
[N=1はデータセット\(ア\)](#)、[精神的病気休職N=67はデータセット\(イ\)](#)、[精神的「病休」N=1はデータセット\(ウ\)](#)、[精神的「病休」N=67\(エ\)同属性ごと集計\(オ\)](#)した。また、[本報告に用いた図表を分析用データセット](#)として公開する。自由に追加分析してください。

結果と考察1 教職員の精神疾患による病気休職者数のN=1推移状況(1998~2021年)

例年の報告書によって公開されている教育職員(教師)の精神的病気休職者数と当該年度の在籍者数(平成23年度は当該統計で在籍者総数が見当たらない)で割った発生率を全国経年(縦断)統計として整理。

今世紀ゼロ年代に精神的病気休職者数が急伸し10年代に横這いになっていることがわかる。教採受験者数統計などと比べて景気動向(GDP推移)とは相関係数において一致しない。

※教育事務職員の統計は平成24~平成30,令和3年度と公開時期が大きく狭まるのでここでは割愛、別途公開予定



結果と考察2a 教職員の精神疾患による病気休職者数のN=67推移状況(2007~2021年)

N=67について公開データ中の増加率(令和3年の精神的病気休職数÷平成19年の精神的病気休職数)を算出。上位ランキングと下位ランキングを掲載する。

[データセット\(イ\)1](#)
[【教育職員と事務職員等の精神疾患による病気休職者N=67】資料公開【60】](#)

1		N=67増加率(初年度1)
2	静岡市	5.50
3	富山県	3.27
4	浜松市	2.36
5	神戸市	2.32
6	茨城県	2.28
7	さいたま市	2.15
8	静岡県	1.72
9	東京都	1.69
10	宮崎県	1.64
11	札幌市	1.59

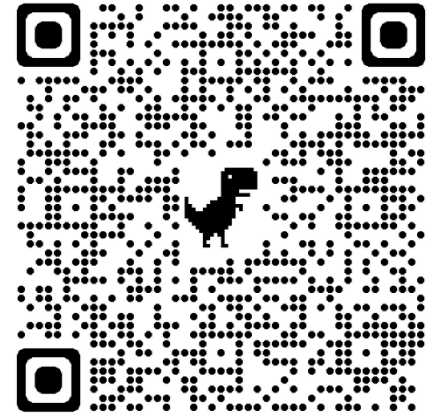
表2

	A	Q
1		N=67増加率(初年度1)
2	兵庫県	0.46
3	福島県	0.54
4	島根県	0.56
5	岡山市(H21-)	0.67
6	広島県	0.70
7	福岡県	0.74
8	和歌山県	0.74
9	京都市	0.76
10	大阪市	0.78
11	大分県	0.79

表3

左:H19年~R3年で増加率上位,

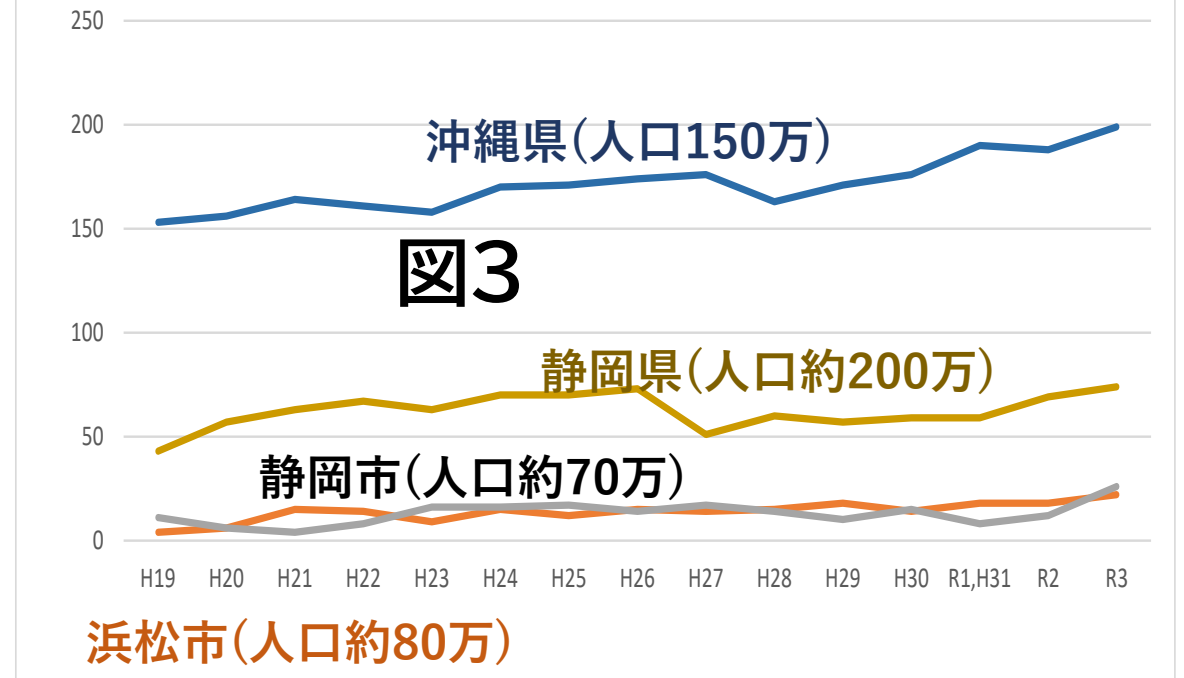
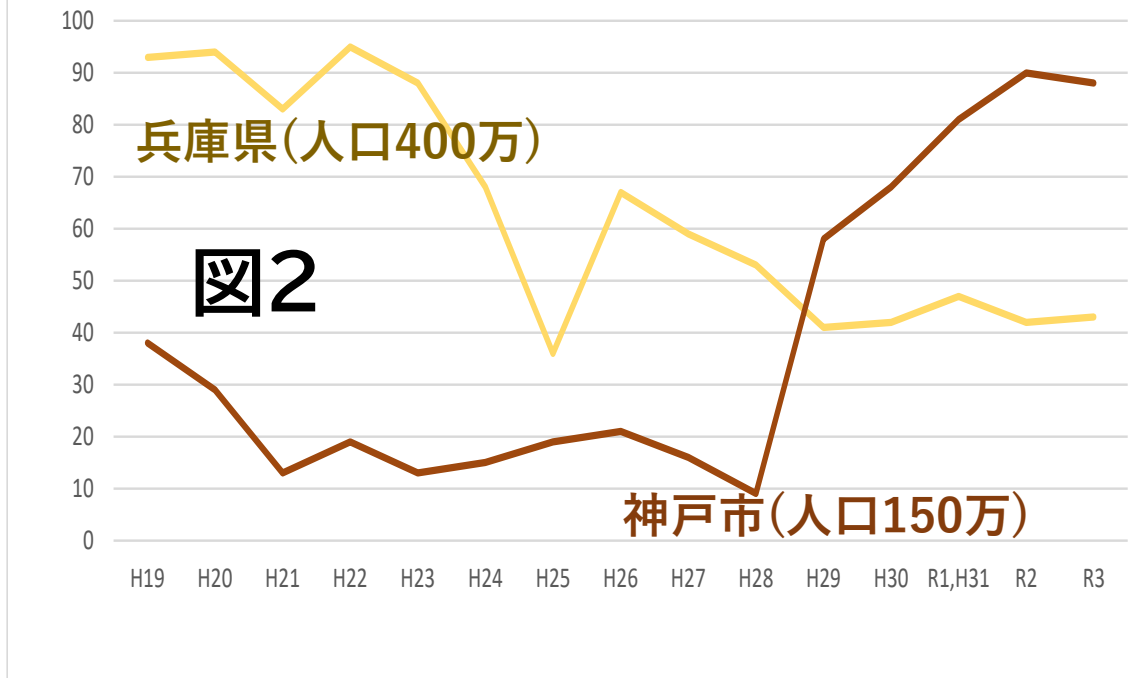
右:同増加率下位



このExcelシートでそのままソート機能とグラフフィルターが使えるので、関心のある自治体を比較参照してもらいたい。

結果と考察2b 教職員の精神疾患による病気休職者数の各自治体推移状況(2007~2021年)

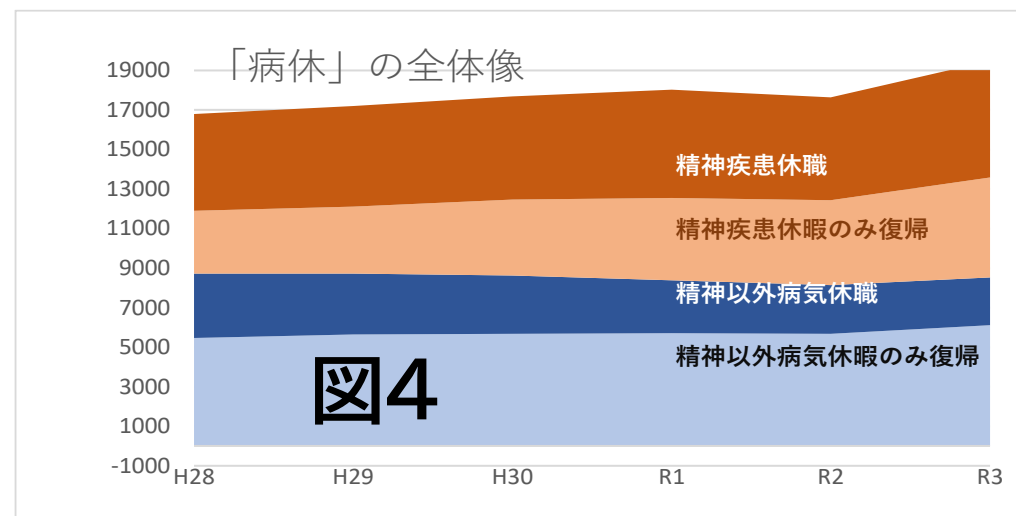
増加率上下位ランキングを参考に自治体を提示する。発生率ではないので自治体人口を()に付記する。推移は各自治体ごとに多様で年度や時期によって大きく変動することもあるので各自治体では一喜一憂しすぎないことが重要か。簡単に原因特定はできないが各自治体は“実数・発生率の推移”と“類似他自治体との発生率比較”など複数の指標を意識することが有益であろう。



結果と考察3a 教職員の1カ月以上の「病休」N=1内訳推移状況(2016~2021年)

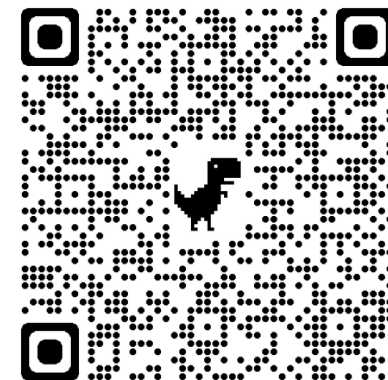
2016年度から全国(N=1)で精神的「病休」の推移が公開されている。「病休」は病気休職と“病気休職以前に復帰した病気休暇”からなる。

	A	B	C	D	E	F	G	H
			H28	H29	H30	R1	R2	R3
1								
2	「病休」(1カ月以上の病気休暇休職)		16,799	17,196	17,684	18,030	17,634	19,481
3	精神「病休」	表4	8,071	8,470	9,062	9,642	9,496	10,944
4	精神以外「病休」		8,728	8,726	8,622	8,388	8,138	8,537
5	病気休職		8,157	8,157	8,157	8,157	7,666	8,314
6	精神疾患休職		4,891	5,077	5,212	5,478	5,203	5,897
7	精神以外病気休職	3,266	3,080	2,945	2,679	2,463	2,417	
8	精神疾患休暇のみ復帰	3,180	3,393	3,850	4,164	4,293	5,047	
9	精神以外病気休暇のみ復帰	5,462	5,646	5,677	5,709	5,675	6,120	



N=1では精神的「病休」が精神的病気休職になる比率は39%から46%に増加しているが、この比率は後述するように自治体ごとに振れ幅が大きく異なる。今後、精神科医等にこの意味や課題について聞いてみたい。

[データセット\(ウ\)3](#)
[【教育職員と事務職員等の精神疾患による病気休暇者N=1】資料公開](#)
【60】



結果と考察3b 教職員の精神疾患による1カ月以上の「病休」 N=67推移(2017~2021年)のデータ加工

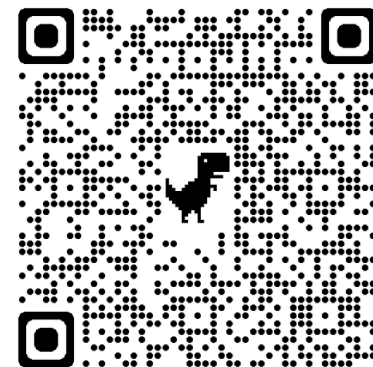
1カ月以上の精神的病気休暇で回復した比率を算出する。

精神的病気休暇で回復 = 精神的「病休」 - 精神的病気休職

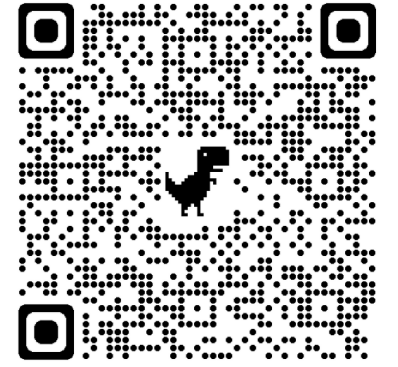
そしてその数的性質を探索する。

平成29年度以降はN=67で精神的「病休」が公開されている。「精神的休暇で回復率」や「教師数あたりの精神的病気休暇回復者率」等を「精神的「病休」率」や「精神的病気休職率」の性質を探索する。

[データセット\(工\)1](#)
[【教育職員精神疾患による病気休暇者N=67】\(オ\)1](#) [【同属性別】資料公開](#)
【61】

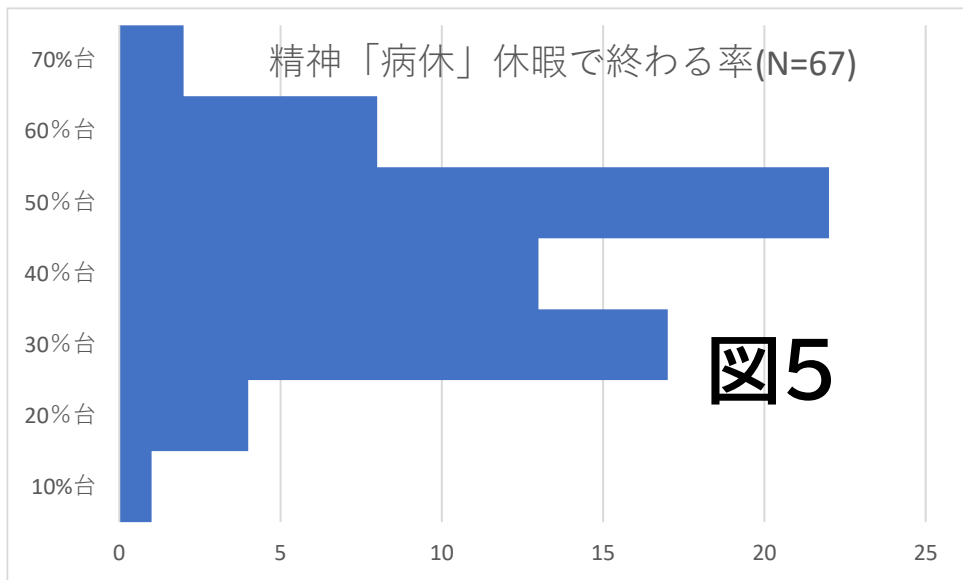


[分析用データセット](#)
[【62】【学会発表にかかわる加工データと図表】資料公開](#)
【62】



結果と考察3C 教職員の精神疾患による“病気休職に至らない病 気休暇(1カ月以上)”の自治体状況(2021年)

精神的「病休」のなかで精神的病気休暇で終わる率(精神的「病休」-精神的病気
休職)/精神的「病休」)のN=67の分布(図5)を見る限り,30%台~50%台
がボリュームゾーンであり,最小は18.7%で最大は75.3%であつた。つまり精神的「病休」になった場合は8割以上~2割未満が長期の精神的病休になるなど振れ幅が大きい。



1		R3A1精神「病休」	R3精神休職	R3:休暇で復帰率
2	48 札幌市	123	100	0.187
3	52 川崎市	93	68	0.269
4	47 沖縄県	277	199	0.282
5	10 群馬県	92	66	0.283
6	62 神戸市	123	88	0.285
7	27 大阪府	576	397	0.311
8	18 福井県	48	33	0.313
9	49 仙台市	54	36	0.333
10	1 北海道	360	239	0.336
11	35 山口県	90	59	0.344
12	13 東京都	1087	701	0.355

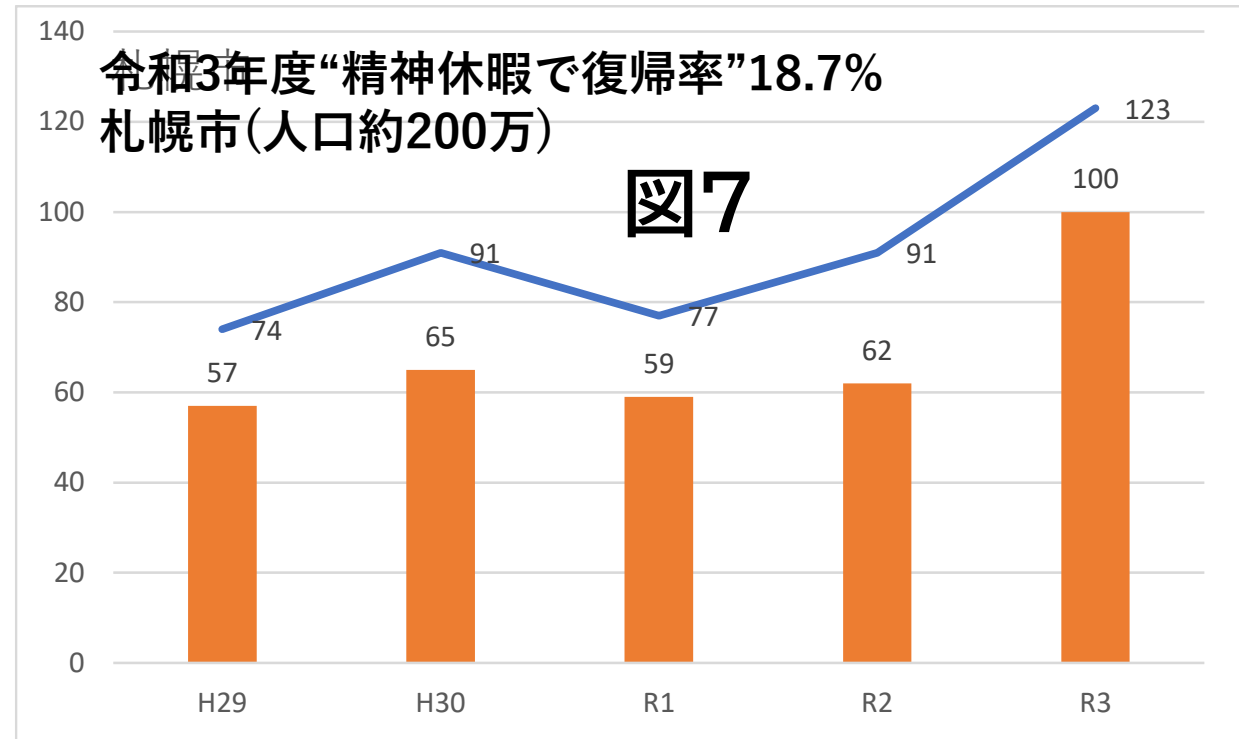
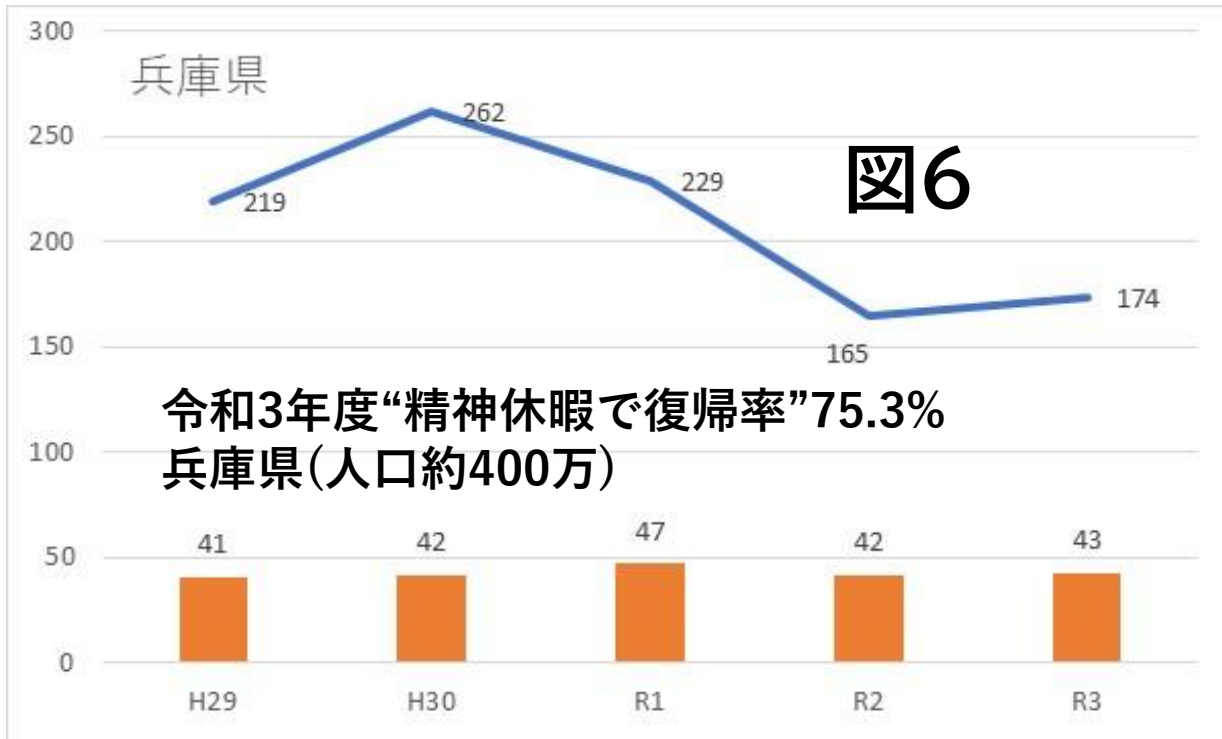
表5

	A	J	K	L
1		R3A1精神「病休」	R3精神休職	R3:休暇で復帰率
2	28 兵庫県	174	43	0.753
3	19 山梨県	85	24	0.718
4	29 奈良県	157	49	0.688
5	40 福岡県	337	107	0.682
6	7 福島県	139	47	0.662
7	63 岡山市	49	18	0.633
8	6 山形県	67	25	0.627
9	36 徳島県	75	29	0.613
10	17 石川県	87	34	0.609
11	5 秋田県	76	30	0.605

表6

結果と考察4a 教職員の精神疾患による“病気休職に至らない病気休暇(1カ月以上)”の各自治体の推移(2017~2021年)

休暇で復帰率は47.7%である。精神的病気休暇で復帰率最大の兵庫県(図6)と最小の札幌市(図7),ボリュームゾーンの岡山市と香川県をあわせた推移のグラフ(図8)(棒が精神的休職で折れ線が精神的「病休」)を示す。

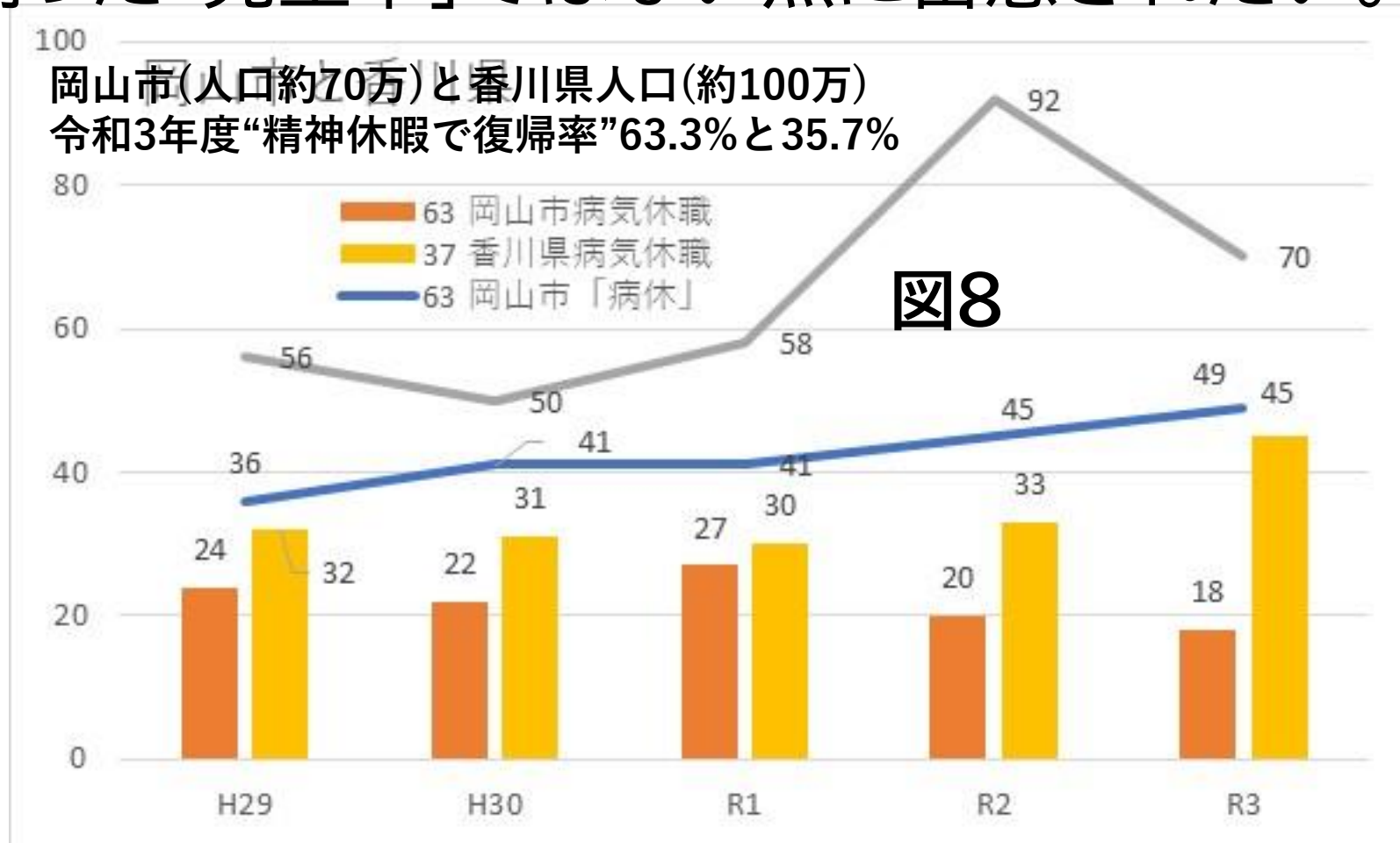


結果と考察4b

教職員の精神疾患による“病気休職に至らない病気休暇(1カ月以上)”の各自治体の推移(2017~2021年)

精神的「病休」と精神的休職は自治体と年度ごとに変化の振れ幅が大きい。教師数で割った「発生率」ではない点に留意されたい。

精神的「病休」と精神的休職,精神的休暇で復帰の諸変数と相関を有する各種変数の探索を行うことでこれらの数値の性質を探ることとする。



結果と考察5a 教職員“病休”関連諸変数との相関関係を 持つ変数（2021年）の探索(1)

N=67をN=47に集計しなおし、黒田ら(2024)の作成したデータセット([資料公開【41】](#))を使い、47都道府県の『全国学力・学習状況調査』等の諸公的統計との相関を探索した。

	A	FD	FE	FF	FG	EZ	FA	FB	FC
1						令和3年 学校基本調査			
2									
3	表7	R3休暇で復帰率 N=47	R3精神「病休」割合 N=47	R3精神休暇のみ回復割合 N=47	R3精神休職対教職員割合 N=47	国・私立に進学児童率	国・私立に進学中学生率	特別支援学級児童率	特別支援学級生徒率
15	R3休暇で復帰率N=47	1.00	0.08	0.73	-0.58	0.21	-0.06	0.01	-0.04
16	R3精神「病休」割合N=47	0.08	1.00	0.71	0.74	0.42	0.53	0.23	0.15
17	R3精神休暇のみ回復割合N=47	0.73	0.71	1.00	0.06	0.44	0.32	0.16	0.06
18	R3精神休職対教職員割合N=47	-0.58	0.74	0.06	1.00	0.17	0.44	0.17	0.15

[分析用データセット【62】【学会発表にかかわる加工データと図表】](#)(資料公開【62】)のシート

黒田ら(2024) 表1~16 (小中23D10)

の75~78行に相関係数のExcel関数の行列を記載。

	A	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA
1		令和3年度全国学力・学習状況調査 中学校調査 実施概況 全国一都道府県(公立)														
2		中学国語			中学数学			生徒向け質問					日本学校改善学会2023岐阜大会発表主要変数			
3	表8	国語正答数	国語正答率	国語正答者別4分位最低(0-6)	数学正答数	数学正答率	数学正答者別4分位最低(0-5)	国語への関心等	数学への関心等	規範意識	自己有用感	生活習慣・学習習慣	ワクチン3率(22年夏)	平成30年度中学国A	平成30年度中学国B	精神休職率
15	R3休暇で復帰率N=47	0.07	0.09	-0.13	-0.07	-0.10	-0.02	0.23	0.35	0.43	0.15	0.40	0.35	0.14	0.05	-0.40
16	R3精神「病休」割合N=47	-0.34	-0.33	0.37	-0.29	-0.28	0.37	-0.24	-0.16	-0.41	-0.26	-0.24	-0.56	-0.43	-0.25	0.68
17	R3精神休暇のみ回復割合N=47	-0.15	-0.14	0.14	-0.21	-0.23	0.20	-0.01	0.08	0.04	-0.09	0.05	-0.11	-0.16	-0.11	0.12
18	R3精神休職対教職員割合N=47	-0.33	-0.34	0.39	-0.22	-0.18	0.33	-0.33	-0.31	-0.62	-0.28	-0.39	-0.69	-0.46	-0.26	0.85

結果と考察5b 教職員“病休”関連諸変数との相関関係を 持つ変数（2021年）の探索(2)

	A	BV	BW	BX	BY	BZ	CA	CB	CC	CD	CE	EH	EI	EJ	EK	EL	EM	EN	EO	EP	
1		カ)スポーツ庁(2017年3月)『運動部活動に関する調査結果の概要に関わる基礎集計データ』									ケ)『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(令和3年度)』										
2																					
3	表9	部活時間 (男女平 日)	部活時間 (男女土 日)	部活時間 (男女週合 計)	部活所属 率・運動部	部活所属 率・文化部	部活所属 率・地域の スポーツク ラブ	部活所属 率・所属し ていない	部活顧問・ 全員が当 たることを 原則	部活顧問・ 希望する 教員が当 たることを 原則	部活顧問・ その他の 原則	暴力行為 発生率	中暴力行 為率	いじめ認 知件数	病気長欠 率	中病気長 欠率	不登校率	中不登校 率	コロナ回 避長欠率	中コロナ 回避長欠 率	
75	R3休暇で復帰率N=47	0.02	-0.11	-0.04	0.23	0.02	-0.02	-0.25	0.42	-0.30	-0.40	0.13	0.13	0.40	0.02	0.09	-0.04	-0.01	-0.43	-0.33	
76	R3精神「病休」割合N=47	-0.01	0.04	0.01	-0.34	-0.10	-0.10	0.43	-0.13	0.25	-0.03	0.34	0.33	0.25	0.38	0.34	0.22	0.11	0.53	0.60	
77	R3精神休暇のみ回復割合N=47	0.01	0.01	0.01	-0.07	-0.03	-0.07	0.09	0.23	-0.09	-0.30	0.30	0.29	0.41	0.26	0.28	0.13	0.08	0.03	0.13	
78	R3精神休職対教職員割合N=47	-0.02	0.04	0.01	-0.42	-0.11	-0.08	0.52	-0.40	0.44	0.24	0.19	0.18	-0.03	0.28	0.22	0.19	0.08	0.73	0.73	

中程度以上の相関を見た場合。

精神休職発生率は「部活動無所属率」や「コロナ回避長欠」、以前の全国学テ基礎学力基準の「国語A正答率」、県民の「コロナワクチン接種率」と相関が見える。精神休暇発生率は「いじめ認知件数」程度で相関が少ない。

精神休職発生率と精神休暇のみで復帰率の間には負の中程度に強い相関があり、精神休職や精神「病休」自体が多い県では“精神休暇のうちに復帰”が難しくなる印象。

総合考察と “できれば”の今後の課題

○精神休職は前世紀から測定されていた教職員の歴史的実態がわかる公的統計である。インターネット公開中の98年以降、今世紀0年代に急激な発生率急伸(0.1~0.59%)がみられる。できれば、より過去分も振り返り従来の『PDF報告書』形式ではなく『e-stat a』等でのExcelブックやデータベース型の公開が望まれる。

○N=1では数的に安定感があるが、沖縄県や大阪府のような数値の深刻な個別自治体を除けばN=67での年度ごとの推移で数字が大きく変動しやすい。そのため一部例外を除いて“この県が高リスク”とはいいいにくい。できれば、基礎自治体(最大N=17000)や各学校(最大N=30000)や個人(最大N=100万)を個票とするような可変単位地区問題に対応するようなデータ公開・追加分析が望ましかろう。

総合考察と “できれば”の 今後の課題

- 精神「病休」あたりの精神休暇の比率はN=67で見る範囲でとても発生率のブレ(札幌市18.7%,神戸市を除く兵庫県75.3%)が大きい。できれば精神科医等の視点も併せて“「病休」基準”と“精神休職基準”のいずれがこの問題改善の妥当な軸なのかを考える機会が有益か。
- データ公開済みなのに事務職員のデータ分析と、N=67の教職員数整理にもとづく発生率の整理ができていないので急ぎしたい。
- N=47で見れば精神休職の方が他の公刊統計とのわかりやすい相関変数に恵まれている。『全国学力学習状況調査』の苦戦や運動部活動所属率の低さ、帰宅部率の高さ、コロナ回避長欠率高さや県民のコロナワクチン接種率低さなど“地域社会県民性”や“社会教育・基礎学力”等の振興とともにの改善が有益か。